

## 重度心身障がい者福祉タクシー 利用券の更新について

現在使用されている「越生町重度心身障がい者福祉タクシー利用券」は、3月31日までが有効期限ですので、引き続き利用を希望する場合は、申請してください。助成額は「初乗り運賃相当額」です。乗車料金が初乗運賃相当額の2倍以上になる場合は、1度の利用につき2枚まで利用できます。

**対象者** 越生町在住で「身体障害者手帳」1・2級または「療育手帳」A・Aをお持ちの方  
**利用券** 1人につき年間最高48枚（申請した月により交付枚数が変わります）

利用できるタクシー

- ①埼玉県乗用自動車協会
- ②福祉タクシー料金助成事業の協定を結んでいるタクシー事業所
- ③埼玉県個人タクシー協同組合

※なお、「身体障害者手帳」、「療育手帳」をお持ちの方はタクシー協会の厚意により運賃が1割引となります。

申請の受付 4月1日（月）～

注意 障がい者自動車等燃料費補助との重複利用や、同一年度内での変更はできません。

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線112・113

## 重度心身障がい者自動車等 燃料費補助について

障がい者の通学、通勤、通院等のための自動車等燃料費の一部を助成します。現在利用されている方も年度ごとに申請が必要ですので、利用を希望される場合は申請してください。

**対象者** 越生町在住で「身体障害者手帳」1・2級または「療育手帳」A・Aをお持ちの方

**補助内容** 燃料1リットルあたり60円。1か月あたり40リットル（バイクは7リットル）まで。

**必要書類等** ①身体障害者手帳または療育手帳  
②運転者の運転免許証  
③登録車の自動車検査証  
※②・③は障がい者本人または越生町内に居住し障がい者と同一生計の方に限ります。  
※入院や施設入所中は補助対象外です。

申請の受付 4月1日（月）～

注意 障がい者福祉タクシー利用助成との同一年度内での重複利用はできません。

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線112・113

## 低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）のお知らせ

越生町では、物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

対象世帯

**令和5年度住民税均等割のみ課税世帯**

令和5年12月1日に越生町に住所がある方が対象です。

※対象とならない世帯

- ・令和5年度住民税所得割が課税されている方がいる世帯
- ・令和5年度住民税均等割が非課税の方のみの世帯
- ・令和5年度住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯
- ・所得があるにもかかわらず未申告である方がいる世帯
- ・他の自治体から同様の給付金を受給されている方がいる世帯

給付金の額

1世帯あたり10万円

申請方法

対象の世帯については、**3月下旬**に「確認書」を送付しています。「確認書」の記載内容をご確認いただき、必要事項を記入のうえ提出してください。

確認書提出期限

6月28日（金）

※本給付金の対象世帯にもかかわらず確認書が届かない場合や、ご不明な点は、お問い合わせください。

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線112・113

## 稚児行列参加者を募集します

期 日 5月11日（土）

内 容 世界無名戦士之墓慰霊大祭の式典にあわせて、行列・献花

※保護者の付き添いが必要です。児童のみの参加はできません。

**対象者** 越生町に在住または通園している、平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの児童（来年4月から小学校に通う児童）

**定 員** 15名（定員を超える場合は説明会にて抽選）

**説明会** 4月17日（水）午後2時～/役場2階202会議室

**申込み** 4月15日（月）までに、申込用紙に必要事項を記入のうえ、健康福祉課福祉担当窓口へお申し込みください。（平日 午前8時30分～午後5時15分、土曜日 午前8時30分～正午）

※電話申込み不可

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線111・113

## 世界無名戦士之墓慰霊大祭 並びに越生町戦没者追悼式

期日 5月11日（土）

内容・時間・場所

○稚児行列

午後1時30分～/中央公民館から越生駅まで

○平和祈念式典

午後2時～/世界無名戦士之墓霊廟前

※式典会場への一般車両の乗り入れはご遠慮ください。

○花火大会

午後7時～8時40分/越生町役場付近

※小雨決行・悪天候の場合は翌日に順延

※会場周辺は交通規制が行われます。

○花火大会への寄付

商工会では、花火大会の趣旨に賛同する町内企業・事業者並びに一般町民の方からの寄付を募集しています。

※詳しくは商工会へ。

【式典について】

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線111・113

【花火大会・寄付について】

☎越生町商工会 ☎292-2021

## 写真展を開催します

建設当時の『世界無名戦士之墓』や建設に携わった方々の貴重な写真を展示しますので、ぜひご覧ください。

展示期間 4月18日（木）～5月8日（水）

展示場所 里の駅・おごせ【観光センター】

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線111・113



## 心身障がい児通園（学）奨励費補助金のご案内

日常生活に必要な知識等を身につけるため、通園または通学している心身障がい児の保護者の方へ補助金を交付します。補助金交付を希望される方は申請が必要です。

**対象者** 町内に在住し、特別支援学校等に通園または通学している18歳以下の子どもと同居している保護者

**補助金額** 5,000円（月額）

**必要書類** ①身体障害者手帳または療育手帳  
②就園または就学証明書  
③保護者名義の預金通帳

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線113